

## 2019年度神戸YMCA 学童保育指導員募集要項

1. 職 種 就業などの事由により、西宮市下の育成センター（学童保育）に登録する児童に対し、保育を行い、全人的成長をはぐくむことを目的とした下記の職種。
  - ①常勤指導員：学童保育（小学生）の指導、運営管理に関わるもの  
（週5日・週平均37時間）
  - ②非常勤指導員：学童保育の指導補助（週3日以上勤務）
  
2. 資 格 心身ともに健康で保育、青少年活動、青少年教育に関心と情熱を持つ方。  
職種①は次のいずれかに該当する方が対象。
  - (1) 保育士資格取得者
  - (2) 幼稚園教諭、小学校・中学校・高等学校の教員免許取得者
  - (3) 放課後児童支援員
  - (4) 高等学校卒業以上で、2年以上児童福祉事業に従事したもの
  - (5) 大学、大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科、又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
  
3. 採用予定YMCA 西宮YMCA（西宮市神楽町）
  
4. 勤務予定地 西宮市立用海育成センター（西宮市用海町、用海小学校内）  
西宮市立浜脇育成センター（西宮市浜脇町、浜脇小学校内）  
西宮市立香櫨園育成センター（西宮市中浜町、香櫨園小学校内）
  
5. 待 遇
  - 1) 給 与 職種① 月給 175,000円以上+処遇改善手当（2018年度実績25,500円  
事業状況により変動あり）（労働時間、経験年数による）  
職種② 時給 950円以上（経験年数による）
  - 2) 通勤交通費 当方規程により支給
  - 3) 昇 給 本会規定による
  - 4) 勤 務 職種① 13：30～19：00  
※長期休暇（春夏冬）は8：00～19：00（シフト制）  
変形労働時間制採用（週平均37時間）社会保険完備  
職種② 14：00～17：30  
※長期休暇（春夏冬）は8：00～17：30（シフト制）
  - 5) 休日・有給 本会規定による  
※嘱託職員・正職員登用の途もあります。  
※1年契約（更新の可能性あり）
  
6. 勤務開始
  - 1) 2019年4月1日（採用後、事前研修を行います。）
  - 2) 随時
  
7. 応募
  - 1) 電話にて西宮YMCA（0798-35-5987）までご連絡いただき、その際に希望職種をお知らせください。
  - 2) 履歴書を採用窓口までお送りください。
  
8. 採用面接 履歴書を確認後、随時実施。（日程調整の上、面接を実施します）

【採用窓口】『神戸YMCA西宮ランチ（西宮YMCA）』〒662-0977 西宮市神楽町5-23  
TEL 0798-35-5987（採用担当：森川）